

区民相談室

専門家に無料で相談できます。ぜひご利用ください。
 お気軽に
 ご相談ください

※休日・年末年始を除く。実施状況など詳細はお問い合わせください
 問 広報広聴課広報担当 ☎5744-1135 FAX5744-1504

法律(予約制) ●相談員:弁護士

借地、借家、相続、離婚、金銭問題などの日常生活に関すること
 ☎月・水・金曜、午後1時30分から(全5回、相談時間各25分) ☎区民相談室
 ☎問合先へ電話で予約

不動産取引 ●相談員:宅地建物取引士

不動産の取り引き一般に関すること
 ☎第1・3木曜、午後1時~3時(受付) ☎区民相談室

登記 ●相談員:司法書士

不動産、会社などの登記や申請に関すること
 ☎第3火曜、午後1時~3時(受付) ☎区民相談室

公証 ●相談員:公証人

遺言、相続、金銭貸借などの証書作成、文書の認証、確定日付に関すること
 ☎第1火曜、午後1時~3時(受付) ☎区民相談室

その他の相談 ※詳細は各問合先へ

保育サービスアドバイザーへの相談

保育施設の案内と子育てに関する相談をお受けします。申込方法、定員など詳細は区HPをご覧ください。
 ※夜間相談や区施設での出張相談も行っています(予約制)
 ☎妊娠中の方、乳幼児の保護者
 ☎月~金曜、午前8時30分~午後5時
 ☎区役所本庁舎3階
 ☎保育サービス課保育利用支援担当
 ☎5744-1617 FAX5744-1715



詳細はコチラ

●相談専用電話(相談日のみ) ☎3739-1734
 ☎総務課総務担当
 ☎5744-1142 FAX5744-1505

福祉相談

◆福祉法律相談
 ①弁護士による法律相談
 ☎火曜(第5火曜を除く)、午前10時~正午
 ※1人40分
 ②公正証書であんしん生活相談
 ☎第3木曜、午前10時~正午 ※1人30分
 ③司法書士による成年後見制度専門相談
 ☎第1・2・4木曜、午前10時~正午
 ※1人60分

◇①~③いずれも◇

☎大田区社会福祉センター ☎問合先へ電話
 ◆精神障がい者家族のための電話相談
 ☎精神に障がいのある方の家族など
 ☎土曜、午後1時~4時
 ●相談専用電話 ☎5700-0045
 ☎おおた成年後見センター
 ☎3736-2022 FAX3736-5590

更生保護、いじめ、非行問題など

◆更生保護相談
 ☎金曜、午前10時~午後3時
 ☎区役所本庁舎2階
 ☎当日会場へ
 ◆おおたこども相談室
 ☎月・水・金曜、午後1時~4時
 ☎更生保護サポートセンター(北蒲広場内)
 ☎当日会場へ

税務(予約制) ●相談員:税理士

所得税、相続税などの税金相談(確定申告の相談は除く)
 ☎第2木曜、午後1時から(全6回、相談時間各30分) ☎区民相談室
 ☎問合先へ電話で予約(前月の1日、土・日曜、祝日のときは翌日から受付)

社会保険労務 ●相談員:社会保険労務士

健康保険、厚生年金保険、労災保険、雇用保険など
 ☎第1・3火曜、午後1時~3時30分(受付) ☎区民相談室

行政 ●相談員:行政相談委員(総務大臣が委嘱した民間有識者)

国など行政全般に関する要望、苦情など
 ☎第1・3火曜、午後1時~3時(受付) ☎区役所本庁舎1階
 第2水曜、午後1時30分~4時 ☎アトレ大森(大森駅直結)

行政手続 ●相談員:行政書士

戸籍、相続、外国人在留、官公庁への許認可などの手続き
 ☎第4木曜(祝日のときは翌日、12月は第3木曜)、午後1時~4時 ☎区役所本庁舎1階

土地・建物 ●相談員:土地家屋調査士

境界線問題や不動産の表示登記に関することなど
 ☎第1水曜、午後1時~4時 ☎区役所本庁舎1階

健康(予約制) ●相談員:産業医の資格を持つ医師、産業保健師

家族や自分の健康に関すること ①一般 ②メンタルヘルス
 ☎①木曜(8月は未実施日あり)②月1回木曜、午後1時~2時30分(受付)
 ☎区民相談室 ☎大田地域産業保健センターへ電話予約 ☎3772-2402

DV・女性・男性の相談

◆大田区DV相談ダイヤル
 ☎月~金曜(祝日、年末年始を除く)、午前9時~午後5時
 ●相談専用電話 ☎6423-0502
 ◆女性のためのたんぼ相談
 家庭・家族、人間関係、就労など女性のさまざまな悩み
 ☎区内在住・在勤・在学の女性
 ☎月・金曜、午前10時~午後1時
 火・木曜、午後1時~4時
 水曜、午後6時~9時
 土曜、午後1時~7時
 ※受付は終了時間の30分前まで
 ☎専用電話(☎3766-6581)か来所(面接相談、保育は事前予約)
 ☎☎エセナおおた
 ☎3766-4586 FAX5764-0604
 ◆男性相談ダイヤル
 家庭や家族に関することなど男性の悩み
 ☎第2・4金曜(祝日、年末年始を除く)、午後5時~8時
 ※受付は終了時間の30分前まで

●相談専用電話 ☎6404-6020
 ☎人権・男女平等推進課男女平等推進担当
 ☎5744-1610 FAX5744-1556

一級建築士による無料建築相談

建築、増築、耐震診断・改修などの相談をお受けします。
 ☎区内在住・在勤・在学の方
 ☎第1・3水曜 ※9月を除く。時間はお問い合わせください
 ☎区役所本庁舎3階 ☎問合先へ電話
 ☎建築調整課建築相談担当
 ☎5744-1383 FAX5744-1558

中小企業融資あっせん相談

運転資金や設備資金などの融資を低利で金融機関にあっせん、利子を補給
 ☎区内中小企業の経営者、区内で開業を予定されている方
 ☎月~金曜(休日を除く)、午前9時~11時、午後1時~4時
 ☎産業プラザ2階
 ☎産業振興課融資係
 ☎3733-6185 FAX3733-6159

さぼーとぴあへ行こう

☎問合さぼーとぴあ ☎5728-9434 FAX5728-9438

イベント名	日時、定員	申込締切
1 ヨガ講座(8月)	☎8月28日(金)午後6時~6時45分 ☎抽選で10名	8月19日
2 ヨガ講座(9月)	☎9月25日(金)午後6時~6時45分 ☎抽選で10名	9月16日
3 ポッチャをやってみよう!	☎8月28日(金)午後1時30分~3時 ☎抽選で10名	8月19日
	☎9月5日(土)午前10時30分~正午 ☎抽選で10名	8月26日
4 ダンス講座【2回制】ポップにおどろう!	☎①9月11日(金)②10月9日(金) ※いずれも午後6時~6時45分 ☎抽選で10名	9月2日

※10歳以下は保護者同伴。手話通訳希望は申込時にお伝えください
 ※当日はマスクの着用をお願いします
 ☎区内在住・在勤・在学の方(2回とも参加できる方)
 ☎問合先へ電話かFAX(記入例参照)。8月1日受け付け開始

音訳者養成講座(初級)

音訳の技術を学びます。
 ☎次の全ての条件に該当するおおむね60歳くらいまでの方
 ①区内在住・在勤の方②視覚障がいのある方への音訳ボランティア活動に興味がある方③修了後、声の図書室で音訳ボランティア活動ができる方④全日程出席可能な方⑤基本的なパソコンの操作ができる方(文字入力、メールなど)
 ☎10月21日~令和3年3月3日の毎週水曜(全15回)午後1時15分~3時15分 ※11月4日、12月30日、令和3年1月6日は休講
 ☎テキスト代1,500円程度
 ☎選考で20名 ※9月に説明会を実施予定
 ☎9月1日までに問合先に電話かFAX(氏名、〒住所、電話番号を明記)

特別定額給付金

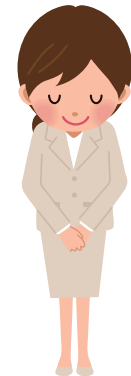
申請期限は9月2日(水)です

国の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」に基づき、世帯構成員1人につき10万円を給付しています。申請書は、世帯主宛てに送付しています。申請がまだお済みでない方は、9月2日(水)までに郵送で申請を行ってください(当日消印有効)。

- 申請期限後の申請は、お受けできません。
- 申請書類を郵送する際は、以下の書類が不足していないか、必ず確認してください。

- ①必要事項を記入した特別定額給付金申請書
- ②申請者(世帯主など)の本人確認書類
マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証のコピーなど
- ③振込先口座の確認書類
通帳(口座番号が書かれた部分)かキャッシュカードのコピー

☎大田区特別定額給付金コールセンター(平日午前8時30分~午後5時)
 ☎5744-1713 FAX5744-1509



特別定額給付金を装った

特殊詐欺や個人情報の詐取にご注意ください!

区役所や総務省などが、以下のことを行うことは絶対にありません。

- 現金自動預払機(ATM)の操作をお願いすること
- 受給のために、手数料の振り込みを求めること
- メールを送り、URLをクリックして申請手続きを求めること

このほかにも、さまざまな手口があります。詐欺が疑われる場合は、最寄りの警察署か警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。

☎防災危機管理課生活安全担当 ☎5744-1634 FAX5744-1519